

令和5年度
教育行政執行方針

豊浦町教育委員会

I はじめに

AI やロボット、IoT など社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」の時代、新型コロナウイルス感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えています。

このような変化の激しい時代にあって、未来において豊かな人生を切り開いていくためには、自分の良さや可能性を認め、地域などの多様な人々と連携協働しながら、様々な困難を自ら乗り越えていくことが求められています。

このため教育委員会は、学校教育と社会教育を両輪として、必要な資質・能力を育む教育行政を推進してまいります。

II 教育行政に望む基本姿勢

1 学校教育

○「子供の可能性を最大限に引き出す学校づくり」という理念を学校と保護者、地域が共有し、社会に開かれた教育課程を具現化する学校づくりを推進する。

2 社会教育

○生涯にわたり、いきいき、元気で心豊かな人生を送るため、地域における多様な学びの機会や個々の資質や能力を更新できる学びの場を充実させる社会教育事業を推進する。

Ⅲ 重点施策の展開

次に、令和5年度において、重点的に取り組む施策を申し上げます。

1 子供たち一人一人の可能性を引き出す学校教育の推進

(1) 学力・体力の向上

変化が激しく予測困難な時代の中でも適応するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点による教育活動の充実が求められています。

学力・体力の向上に関して、各学校で、授業改善など組織的な実践を進めながら、小中各学校間の連携強化が必要となります。

教育委員会は、豊浦の子供たちの課題である、「読む力」「書く力」「伝える力」の育成を図るため、小中9年間で発達段階にあった指導を整理し、授業改善を進めてまいります。また、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るため、西胆振でも先進的に取り組んでいるタブレット等、ICT機器を効果的に活用した取組をさらに加速し、学校内での活用と学校外での学びにつながりをもたせるようサポートしていきます。

特別支援教育に関しては、学習支援員、介護員の配置を継続するとともに、各学校の特別支援コーディネーターによる学校間の情報共有等、連携の強化を図ります。また、医療機関や保育所、こども園、放課後デイサービス、総合保健福祉施設との連携を密にし、発達支援ファイルの作成等、一人一人の教育的ニーズの把握と組織的で具体的な指導・支援を続けます。

(2) 豊かな心の育成

いじめや不登校の対応については、望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な認知と組織的な対応によるいじめ防止や早期対応の徹底、不登校児童生徒への組織的、継続的な支援が必要です。

教育委員会は、豊浦の子供たちの自己存在感、自己肯定感、自己有用感を高めながら、組織的に早期発見・早期対応ができるよう、児童生徒理解やいじめ防止等の研修の充実と学校・家庭・関係機関との連携強化を図ります。

また、不登校児童生徒の対応については、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置により教育相談、保護者面談を充実させながら関係機関との連携を図ります。さらに、一人一人の状況により、適応教室やICT機器を活用した「学びの保障」を進めます。

(3)生活習慣の確立

本町の児童生徒は、テレビ視聴やテレビゲーム、SNSに関わる時間が多く、家庭での学習時間が短いということが調査結果によりわかっております。このことは、学習意欲や健康面にも影響が出るといわれています。望ましい生活習慣の形成には、学校だけではなく家庭との一層の連携を強化した取組が必要です。

教育委員会は、家庭の協力のもと、家庭学習時間や就寝・起床時間を把握し、規則正しい生活習慣の大切さを啓発してまいります。また、望ましい電子メディアの利活用の保護者向けの研修会を企画します。

(4)地域との連携・協働

各学校で進めている自然、産業、歴史等、「ふるさと学習」は、子

供たちが、豊浦町を愛し誇りに思う、また、地域の一員としての意識を身に付ける効果的な教育活動です。学校や家庭、地域社会が一体となり、さらに教育力を発揮することが大切です。

教育委員会は、CS（コミュニティ・スクール）を生かし、地域の声と力を学校運営に取り入れて、地域とともにある学校づくり（地学協働体制）を確立させます。また、有珠山噴火を想定した防災・減災教育を学校の教育課程に位置づけ、取組の強化を図ります。

(5)健康教育・食育の充実

生涯にわたって健康を保持・増進するためには、望ましい生活習慣・食習慣の定着が必要です。

教育委員会は、各学校に健康や食に関わる実態調査のエビデンスに基づく「学校保健計画」及び「食に関わる指導の全体計画」を作成し、組織的な実施に向けた支援をします。また、食の重要性や食文化等について栄養教諭による指導や地場食材を活用した給食提供を通して食育の充実を図ります。さらに、「異物混入マニュアル」や「食物アレルギーマニュアル」を徹底し、児童生徒に安全な学校給食の提供を図ります。

(6)働き方改革の推進

子供の笑顔は、教職員の笑顔があつてこそ生まれます。子供と向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革を推進することが、今、求められています。

部活動の「地域移行」が日本全体の課題の一つとなり検討され進められているところです。本町をはじめ全国的に都市部を除く地方は、民間のクラブチーム等の存在が乏しいという状況を踏まえ、近隣の

市町と情報共有し、存続可能な部活動の運営を考えていく必要があります。

教育委員会は、管理職に指導助言を行うことで、教職員の意識向上を図りながら、効率的な会議や学校行事削減等を進めます。また、出退勤時間の記録を徹底し、西胆振でいち早く導入した校務支援システムやICTの活用により、校務の効率化を推進します。さらに、スクールサポートスタッフを配置して教職員の負担軽減を図ります。

2 生涯を通じ個性が輝き豊かさを実感できる社会教育の推進

(1) 学習機会の提供

町民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、幅広く学習機会を設定し、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、世代を超えて学びあう学習環境を整えます。

特に、遺跡や礼文華山道等の豊浦町の歴史、文化を題材とした公民館講座を展開します。

(2) 伝統文化の継承と活用

本町の歴史的・文化的資源である礼文華遺跡、小幌洞穴遺跡等の発掘・保護を北海道大学と連携しながら進めます。その活動については、町民の学習機会として広く周知するとともに、小中学校における「ふるさと学習」の題材として活用を図ります。

また、次代を担う子供たちに、ふるさと豊浦への愛着をさらに育むため、本町の歴史的資料やアイヌ文化資料を授業等の中で有効的に活用します。

(3) コミュニティスポーツの振興

子供の体力向上や高齢者の健康づくり、そして、親子の触れ合いや町民の交流が図られるようスポーツ教室の開催や指導者の育成を図ります。

また、社会体育施設の整備・充実について、利用者の声を聴きながら、より有効・活発に活用していただけるよう検討します。

(4)成人教育の推進

家庭教育支援については、子をもつ親が自信をもって安心して子育てに取り組めるよう、総合保健福祉施設やまびこと連携し「子育て支援講座」、「ブックスタート事業」を定期的を開催します。

また、子供会活動については、地域の子供の健全育成環境の充実のため、指導者の育成を図り、各育成会が主体的な活動を行えるよう支援します。

(5)青少年の健全育成

児童の放課後活動を充実させるため、安全安心な活動拠点を設け、スポーツや環境教育、文化活動や地域住民との交流プログラムを展開し、地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを進めます。

また、PTA や子供会、スポーツ少年団などの活動と連携を図り、心身ともに健康で、心豊かな青少年の育成に努めます。

IV おわりに

豊浦町が人とつながり、自然と笑顔あふれるまちとなるためには、未来を担う人づくりの推進が求められています。

教育委員会としては、学校・家庭・地域・行政による連携をこれま

で以上に深めながら、本町のもつ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用していきます。学ぶことの楽しさ、分かることのうれしさを実感できる教育を図ることにより、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりを担う人材を育成するため全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。